



産業廃棄物処理計画作成 (変更) 報告書

2023年 6月 21日

(宛先)
埼玉県西部環境管理事務所長

報告者 東京都板橋区志村1丁目11番1号
凸版印刷株式会社
情報コミュニケーション事業本部
情報系製造統括本部長 高瀬 智之
(電話番号 048-482-4614)

年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成 (変更) したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段 (後段) の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	凸版印刷株式会社 朝霞工場
事業場の所在地	埼玉県新座市野火止7-21-33
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
変更の概要	—
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	印刷・同関連業
② 事業の規模	年生産額 26,653百万円
③ 従業員数	1,213人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙の通り)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(別紙の通り)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 (別紙の通り)

① 現状	【前年度 (2022年度) 実績】 (別紙の通り)		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標 (2023年度)】 (別紙の通り)		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 (別紙の通り)

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
③ 計画	(現状制定している分別基準の運用レベルの向上)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項（別紙の通り）			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】（別紙の通り）		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) (別紙の通り)		

② 計画	【目標 (2023年度)】 (別紙の通り)	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) (別紙の通り)	
※事務処理欄		

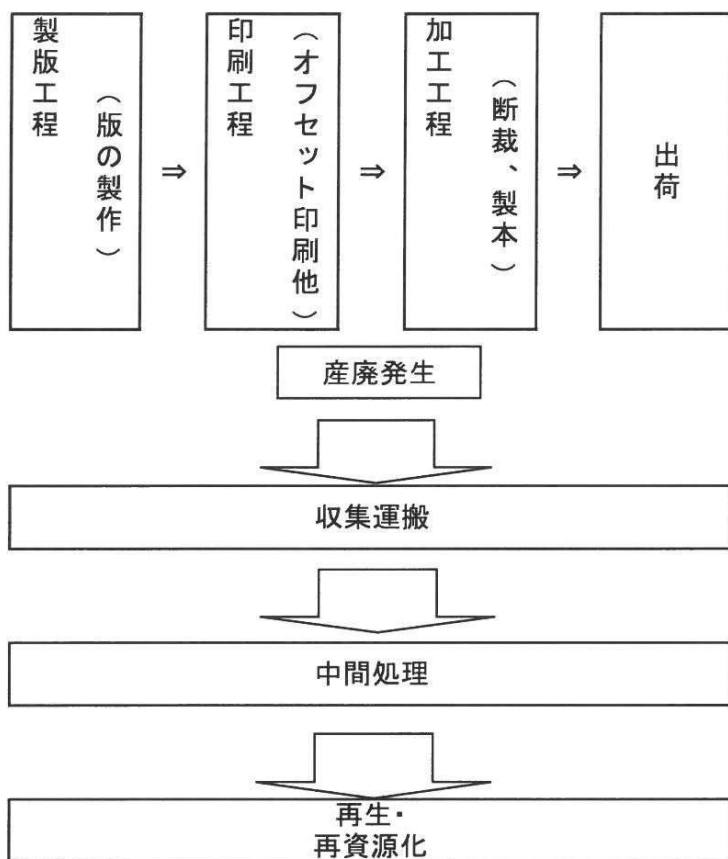
(第6面)

備考

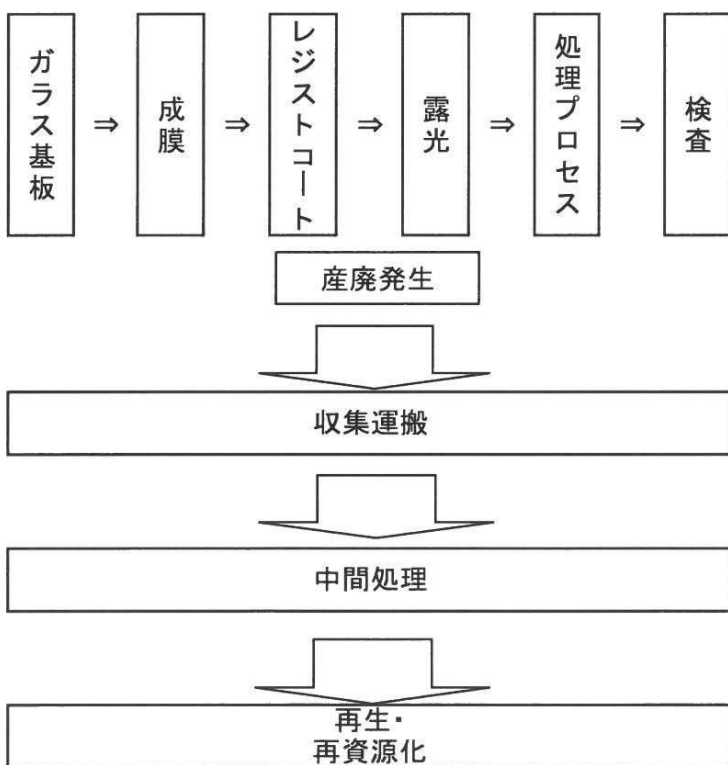
- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(産業廃棄物の一連の発生処理の工程)

【印刷部門】

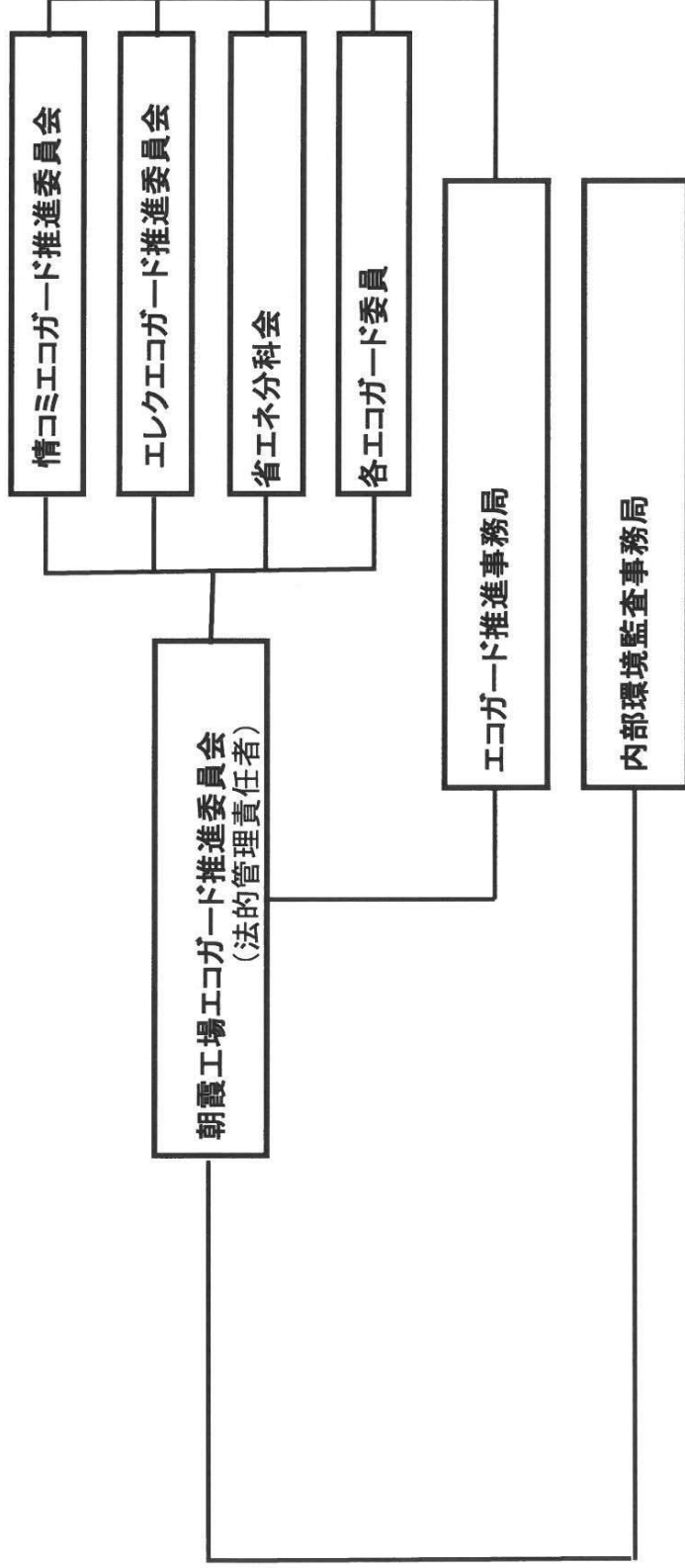


【フォトマスク部門】



(管理体制)

朝霞工場環境マネジメント組織図



(産業廃棄物の排出の抑制に関する事項)

	【前年度(2022年度)実績】	【目標(2023年度)】
産業廃棄物の種類	排出量[t]	排出量[t]
① 汚泥	9.4	8.9
② ガラス屑、金属屑、陶磁器屑	0.72	0.68
③ 廃プラ	76.6	72.8
④ 木屑	46.5	44.2
⑤ 廃油	79.9	75.9
⑥ 廃プラ、金属	29.5	28.0
⑦ 廃酸	0.5	0.5
⑧ 廃アルカリ	0.1	0.1
⑨ 紙屑	0.0	0.0
合計	243.2	231.1

現状(これまでに実施した取組)

- ・廃棄物の分別による有価物化の促進
- ・EMS活動による目標設定と月例実施のエコガード会議での実績進捗のフォロー
- ・分別状況の定期的点検の実施
- ・分別方法の社員教育と表示等による周知徹底
- ・廃棄物処理業者視察

計画(今後実施する予定の取組み)

- ・廃棄物の分別による有価物化の一層の推進
- ・新規分野の処理会社の開拓
- ・EMS活動による廃棄物削減活動
- ・廃棄物のリユース化技術の可能性調査
- ・分別状況の定期的点検の継続
- ・廃棄物処理業者視察の強化

(産業廃棄物の分別に関する事項)

現状(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

分別している産業廃棄物の種類	分別に関する取組み
① 汚泥 ② ガラス屑、金属屑、陶磁器屑 ③ 廃プラ ④ 木屑 ⑤ 廃油 ⑥ 廃プラ、金属 ⑦ 廃酸 ⑧ 廃アルカリ ⑨ 紙屑	表示の統一化 社員教育と周知 収集場所の巡回監視

計画(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

今後分別する予定の産業廃棄物の種類	分別に関する取組
廃プラ	廃プラの選別による資源化

排出する廃棄物の種類

発生源	廃棄物	詳細
印刷	紙くず	損紙、耳紙、包装紙、段ボール
	金属くず	廃版、インキ缶、溶剤缶
	廃プラスチック類	ラップ、PPバンド
	汚泥	紙粉、ブロッキング防止パウダー
	廃油	インキ残さ、油付きウエス
	木屑	廃パレット
	廃アルカリ	印刷・製版洗浄廃液
	塩化第二鉄液	製版表面処理廃酸
フォトマスク製造	廃プラ	薬品容器、ガラス基板用ケース
	ガラス屑	ガラス基板、薬品ビン
	金属くず	アルミフレーム
	引火性廃油	廃溶剤
	廃酸	廃硫酸、廃硫酸過水 等
	廃アルカリ	アンモニア水、水酸化カリウム 等
排水処理	汚泥	無機性汚泥、有機汚泥
	金属くず	一斗缶、その他

網掛け: 特別管理産業廃棄物

(産業廃棄物の処理の委託に関する事項)

【前年度(2022年度)実績】[現状]

産業廃棄物の種類	全処理委託量[t]	優良認定処理業者への処理委託量[t]	再生利用業者への処理委託量[t]	認定熱回収業者への処理委託量[t]	認定熱回収業者以外の熱回収を行う処理委託量[t]
① 汚泥	9.4	9.4	9.4		
② ガラス屑、金属屑、陶磁器屑	0.7	0.7	0.7		
③ 廃プラ	76.6	76.6	76.6		
④ 木屑	46.5		46.5		
⑤ 廃油	77.1 79.9	77.1	2.9		77.1
⑥ 廃プラ、金属	29.5	24.0	29.5		
⑦ 廃酸	0.5	0.5	0.5		
⑧ 廃アルカリ	0.1	0.1	0.1		
⑨ 紙屑	0.0	0.0	0.0		

これまでに実施した取組

- ・定期的適正処理状況の視察
- ・廃棄物発生抑制の為の作業手順方法の継続的改善
- ・エコガード全体活動

【目標(2023年度)】[計画]

産業廃棄物の種類	全処理委託量[t]	優良認定処理業者への処理委託量[t]	再生利用業者への処理委託量[t]	認定熱回収業者への処理委託量[t]	認定熱回収業者以外の熱回収を行う処理委託量[t]
① 汚泥	8.9	8.9	8.9		
② ガラス屑、金属屑、陶磁器屑	0.7	0.7	0.7		
③ 廃プラ	72.8	72.8	72.8		0.00
④ 木屑	44.2		44.2		
⑤ 廃油	73.2	73.2			73.2
⑥ 廃プラ、金属	28.0	22.8	28.0		
⑦ 廃酸	0.5	0.5	0.5		
⑧ 廃アルカリ	0.1	0.1	0.1		
⑨ 紙屑	0.0	0.0			0.0

今後実施する予定の取り組み

- ・優良認定処理業者の情報収集
- ・廃棄物の新規高度効率処理方法の情報収集
- ・新規処理技術情報の入手